

# 富山県信用組合 行動計画

富山県信用組合  
理事長 荒木 勝

職員が、更に能力を発揮し活躍できるよう、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 配偶者出産休暇（3日）の全員取得を目指す。

<対策>

令和3年4月1日～

- ・ポスター掲示し、全職員の理解の徹底に努め取得しやすい職場作りを図る。

目標2 令和7年12月末までに、年次有給休暇の取得日数を11日間以上とする。

<対策>

令和3年4月1日～

- ・連続休暇制度（連続5営業日）、メモリアル休暇（1日）の取得に向けた啓発を行う。
- ・半日、時間年次休暇の利用促進を行う。

目標3 女性が継続して働きやすい環境作りに向けて、所定外労働時間を削減のため早帰り推進を強化する。

<対策>

令和3年7月1日～

- ・勤怠システムを本格稼働し、統括部において時間管理を徹底する。

令和3年4月1日～

- ・ノー残業デーを年間24回実施する。

目標4 管理職に占める女性割合を5.0%以上とする。

<対策>

令和3年4月～

- ・女性職員への啓蒙活動として、外部研修機関への研修などに派遣し、意欲と能力の向上を図る。